

おっぼがわ
【11】 追波川

1.概要

追波川は、支川である大森川、竹の迫川、新寺川、赤柴川、挟川及び加茂川からの流水を受け、旧北上川と新北上川を結び、旧北上川とは梨木水門で、新北上川とは福地水門で接続する延長約9 kmの河川である。

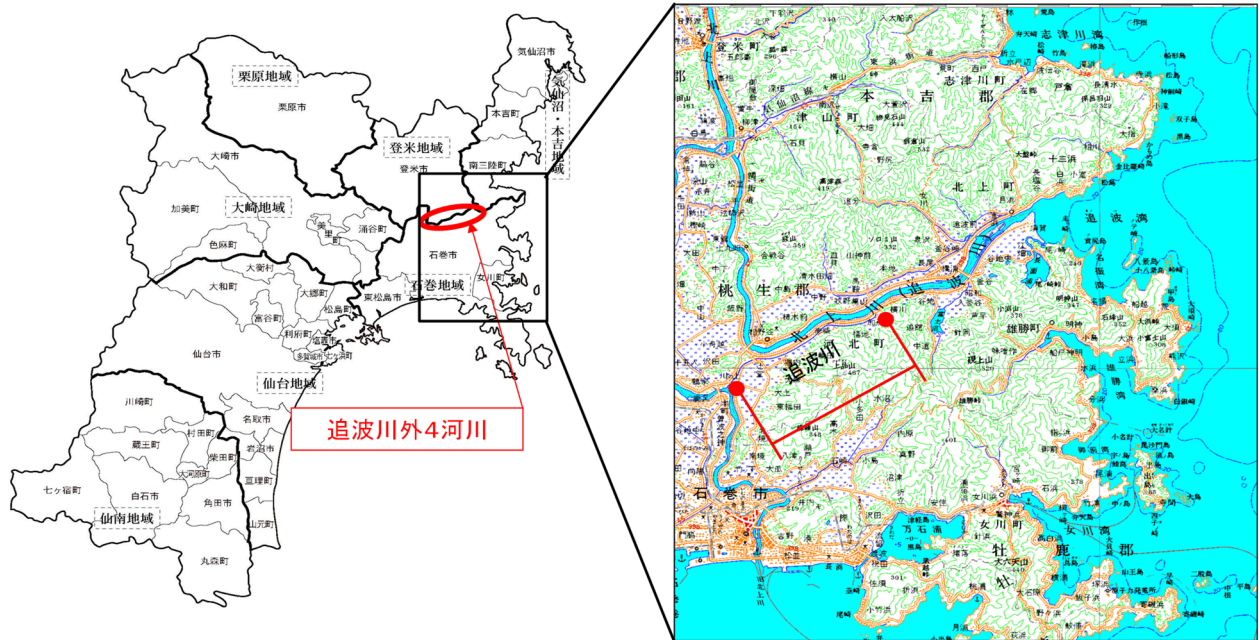


図 4-11-1 位置図【追波川】

2.震災後の状況

(1) 被災前後の状況

追波川では、主に田畑の広がる右岸側で津波による浸水被害を受けた。堤防は左岸 1,984m、右岸 8,424m にわたって沈下の被害がみられた。また、追波川の各支川も同様に堤防沈下の被害を受けた。





図 4-11-2 震災前後の追波川の状況【追波川】

(2) 被災状況

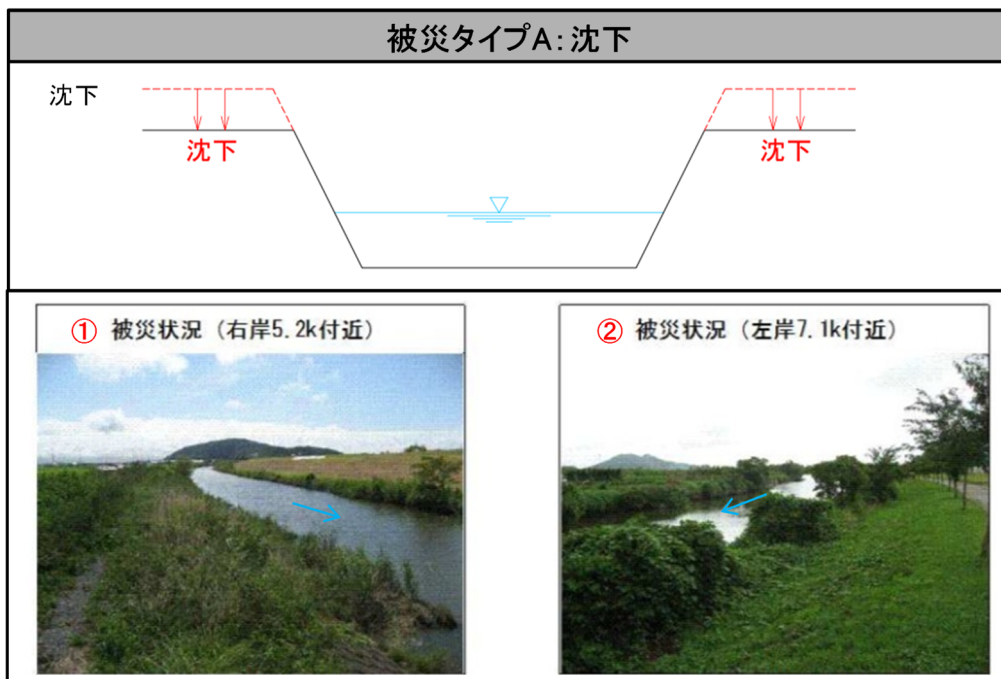
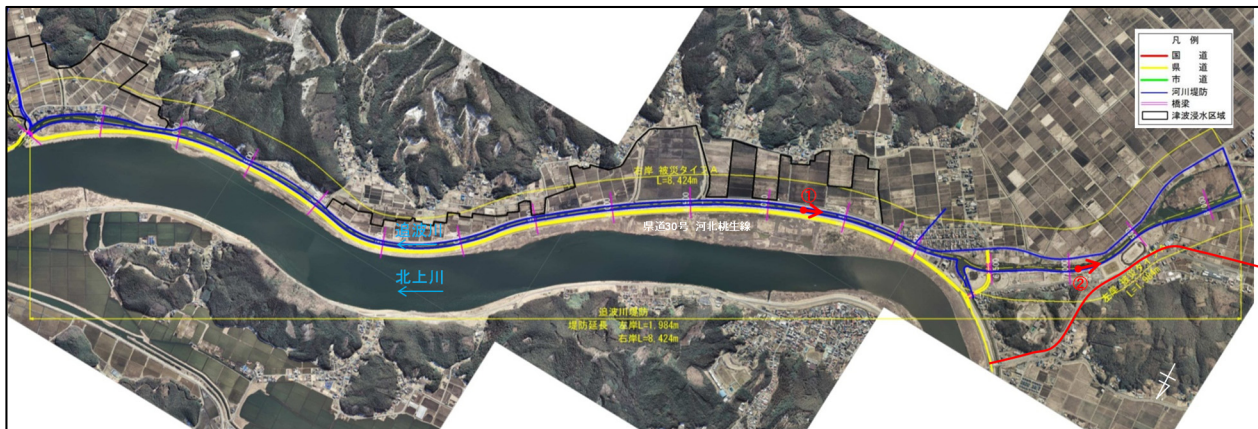


図 4-11-3 被災状況【追波川】

3.復旧計画

(1) 復旧方針

【追波川下流区間（復旧工 A、B、C、D、E）の共通事項】

- ・ 追波川と国直轄河川の接続について、国土交通省と協議の結果、追波川は感潮河川であり、上下流の水門全閉時の貯留量が見込まれていることから、計画高水位等の変更は行わないことで合意したため、査定案どおり計画堤防高で復旧することとする。

【追波川下流区間（復旧工 A、B）】

- ・ 堤防背後に家屋が連担しているため、補償が発生しない範囲で堤防法線を前出しする。（復旧工 A）
- ・ 堤防嵩上げに伴い市道三輪田線の機能補償が必要となり、また河道狭窄区間であるため、堤防を裏腹付けし、市道兼用堤とする。（復旧工 B）
- ・ 加茂川改修計画との調整により起点部を約 20m 上流に変更し、No.1+16.0m から No.1+37.0m とする。

【追波川中流区間（復旧工 C）】

- ・ 用地制約がないため、堤防裏腹付けとする。（復旧工 C-1）
- ・ 堤内地が圃場整備計画区間となっており、調整の結果、用地買収ができないため、川裏用地界を基準に川表側に法線前出しとする。（復旧工 C-2）

【追波川上流住宅連担区間（復旧工 D）】

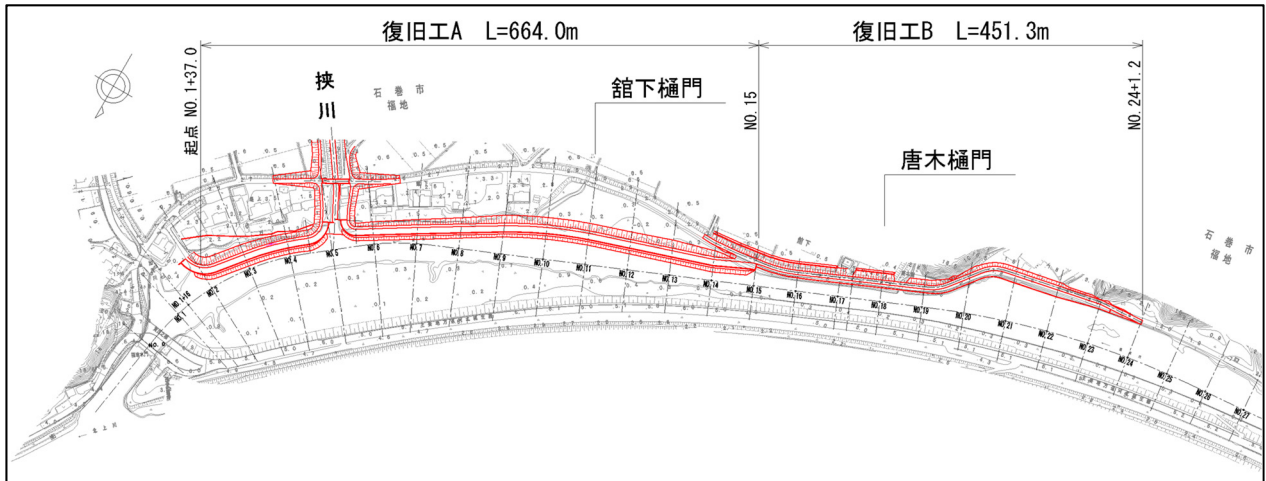
- ・ 宅地連担部であり、堤防天端道路（市道）から堤内地家屋への進入があり、堤防嵩上げをすることで家屋への進入が困難となるため、堤防前出しとする。（復旧工 D）

【追波川上流区間（復旧工 E）】

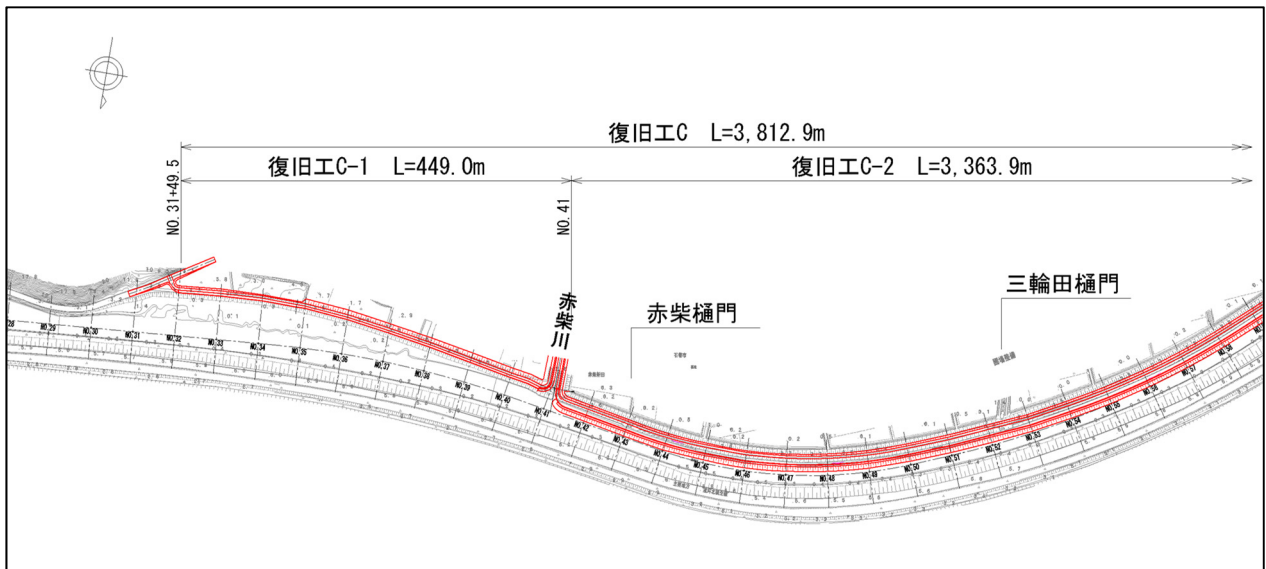
- ・ 宅地連担部であり、堤防天端道路（市道）から堤内地家屋への進入があり、堤防嵩上げをすることで家屋への進入が困難となるため、堤防前出しとする。（復旧工 E-1）
- ・ 現況の堤防天端幅（5.0m）と同幅で復旧する。（復旧工 E-2）
- ・ 川裏側に圃場水路があるため川表側腹付盛土とする。（復旧工 E-2、復旧工 E-3）
- ・ 高さを精査の結果、終点より約 340m 手前で計画堤防高に擦りつくため、終点を No.153 から No.146 に変更する。

(2) 工事概要

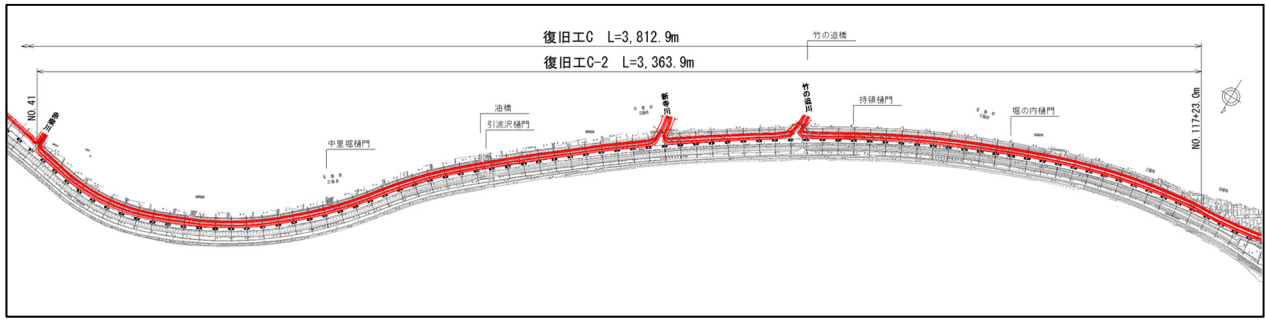
- ・ 復旧工 A L=664.0m
- ・ 復旧工 B L=451.3m
- ・ 復旧工 C-1 L=449.0m、復旧工 C-2 L=3363.9m
- ・ 復旧工 D L=287.4m
- ・ 復旧工 E-1 L=357.7m、復旧工 E-2 L=116.5m、復旧工 E-3 L=622.2m
- ・ 附帯工 橋梁：2基、樋管9基



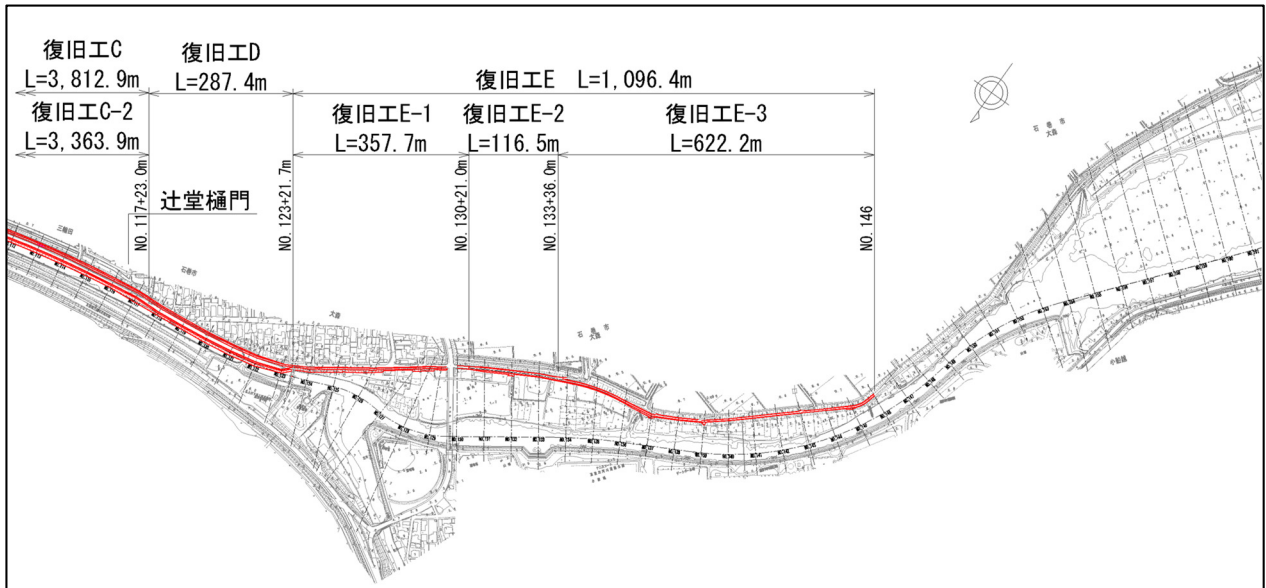
復旧計画平面図（復旧工 A、B）



復旧計画平面図（復旧工 C）

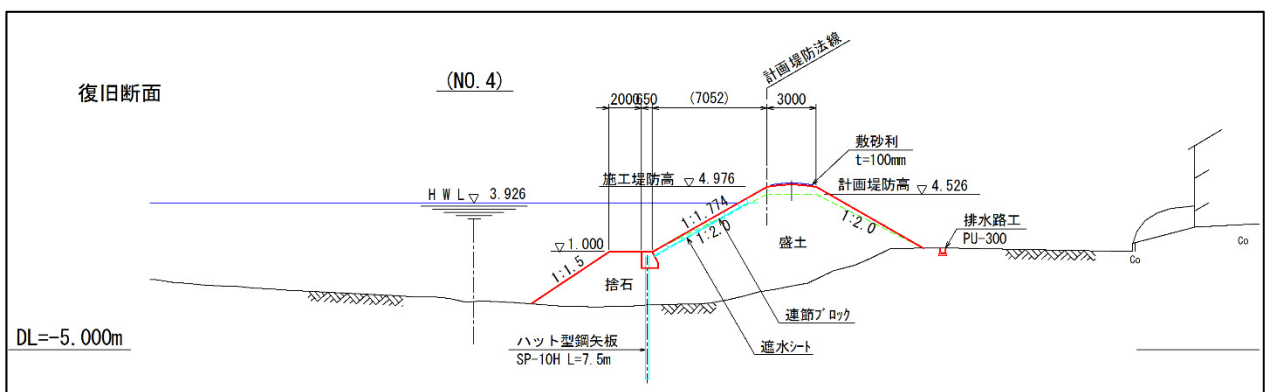


復旧計画平面図（復旧工 C）

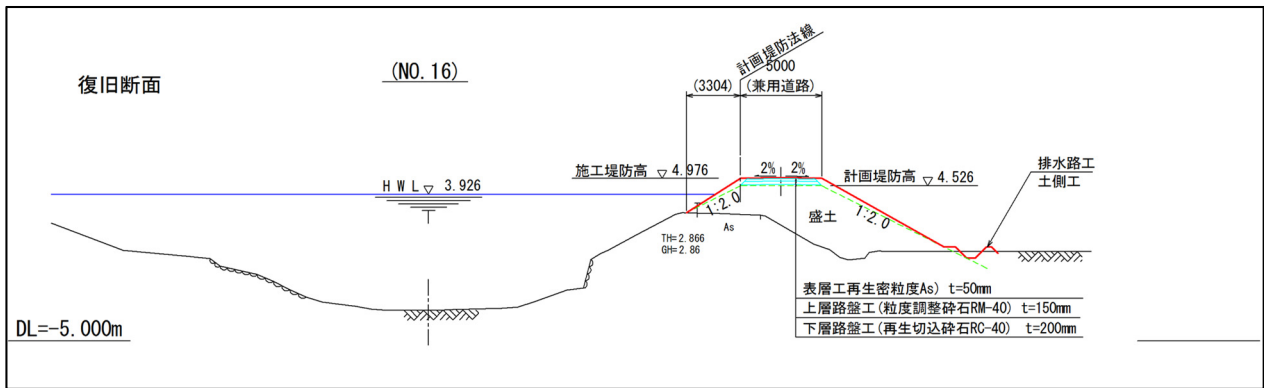


復旧計画平面図（復旧工 C、D、E）

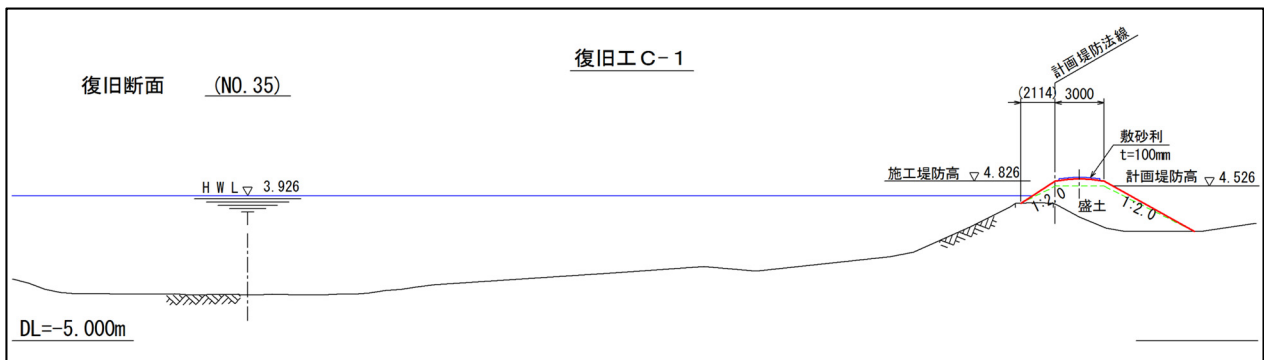
図 4-11-4 復旧計画平面図【追波川】



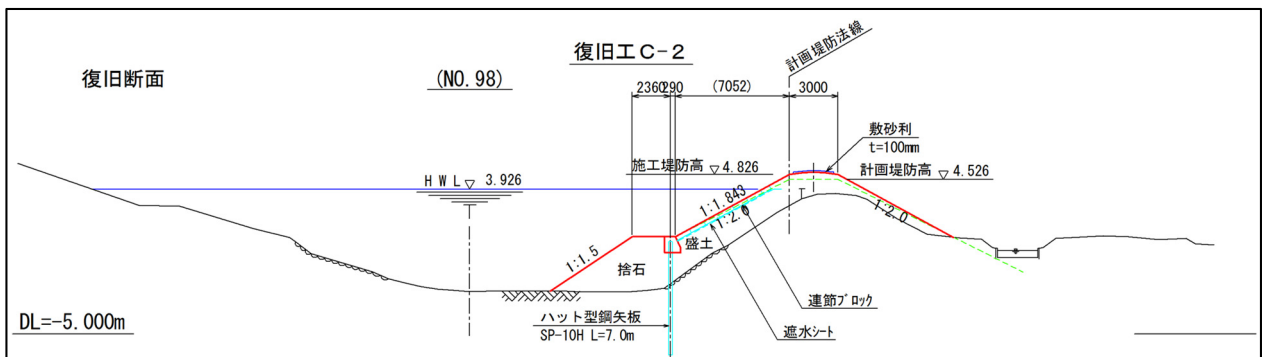
復旧計画断面図（復旧工 A）



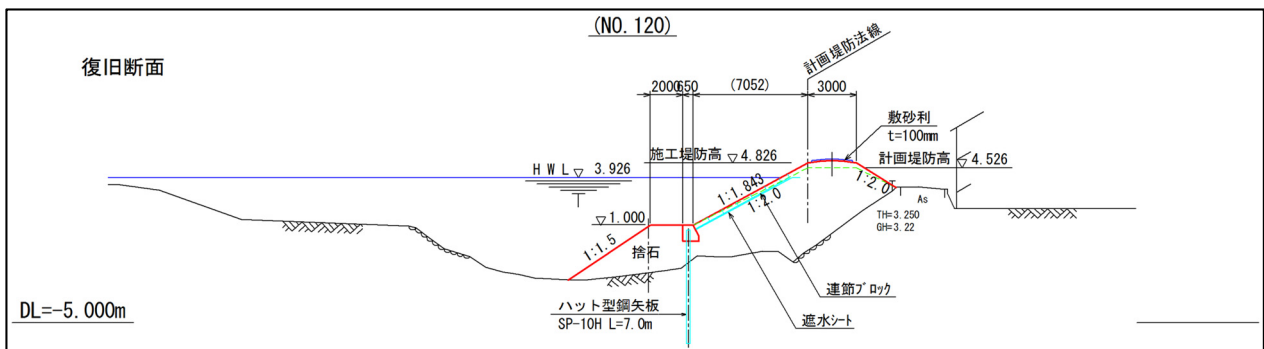
復旧計画断面図 (復旧工 B)



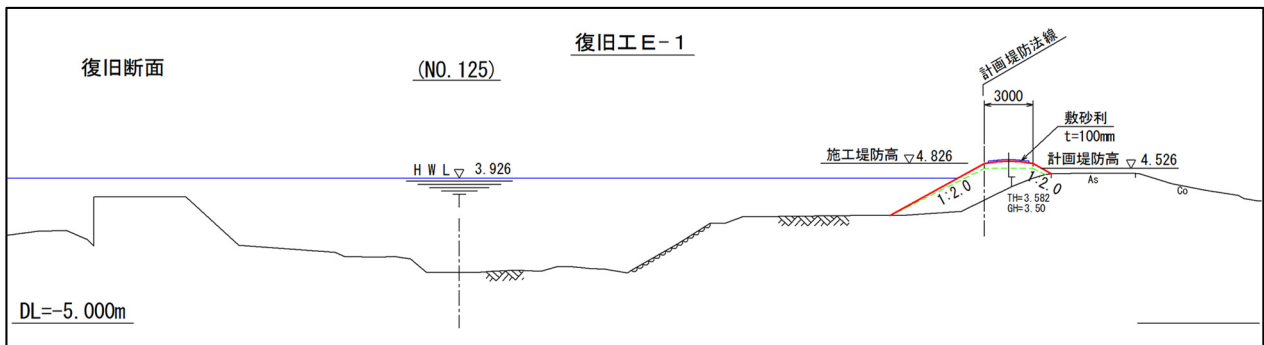
復旧計画断面図 (復旧工 C-1)



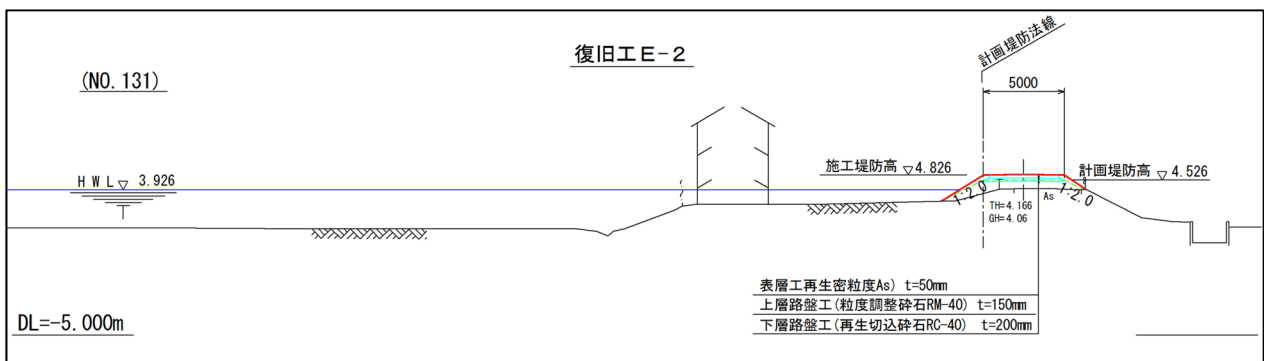
復旧計画断面図 (復旧工 C-2)



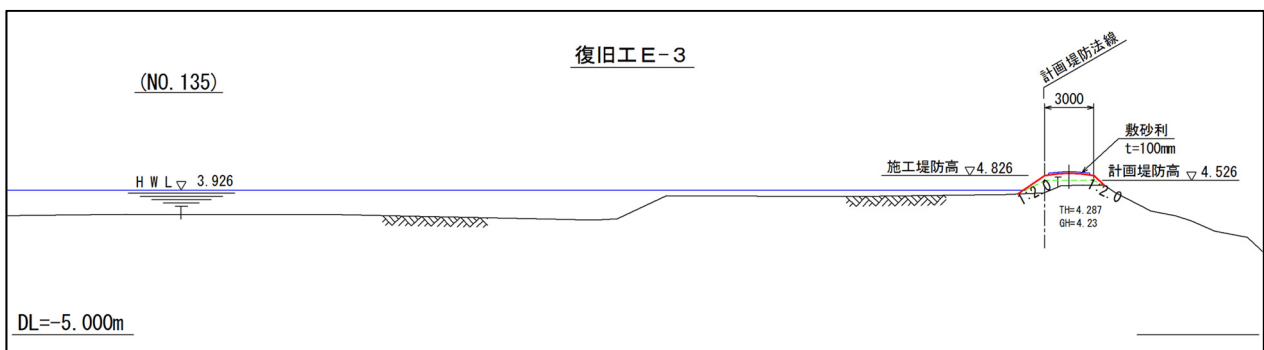
復旧計画断面図 (復旧工 D)



復旧計画断面図（復旧工 E-1）



復旧計画断面図（復旧工 E-2）



復旧計画断面図（復旧工 E-3）

図 4-11-5 復旧計画断面図【追波川】

4.環境現況調査

(1) 調査実施状況

表 4-11-1 調査時期一覧【追波川】

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
植物	-	-	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
昆虫類	-	-	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
魚類	-	-	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
底生動物	-	-	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	春・夏・秋	春・夏

(2) 調査結果（河川及びその周辺で確認された種及び重要種生息・生育状況）

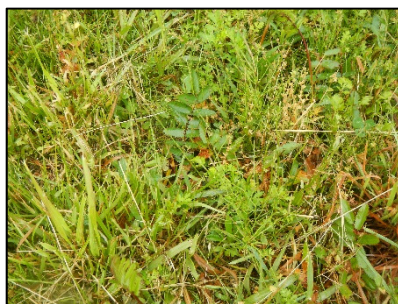
調査実施期間中における、各項目の確認種数を以下に示す

表 4-11-2 調査結果概要【追波川】

項目	調査結果概要
植物	平成 27 年度から令和 2 年度までの調査で合計 711 種が確認された。そのうち重要種は 10 種が確認された。
昆虫類	平成 27 年度から令和 2 年度までの調査で合計 828 種が確認された。そのうち重要種は 13 種が確認された。
魚類	平成 27 年度から令和 2 年度までの調査で合計 26 種が確認された。そのうち重要種は 2 種が確認された。
底生動物	平成 27 年度から令和 2 年度までの調査で合計 59 種が確認された。そのうち重要種は 6 種が確認された。



ノダイオウ



ナガボノワレモコウ



オオルリハムシ



ニホンウナギ



カラスガイ



ヌマガイ

写真 4-11-1 確認された主な動植物【追波川】

5.工事実施上の課題とアドバイザーからの意見

(1) 想定される事業による影響

- ・直接改変、濁水による植物重要種の消失
- ・直接改変による昆虫類重要種の生息環境の消失

(2) 環境配慮の実施

1) 希少昆虫類の生息状況モニタリング（実施時期：計画段階・工事中）

工事期間中、追波川に生息する希少昆虫類の生息状況モニタリング調査を実施した。



写真 4-11-2 希少昆虫類の生息・生育環境【追波川】

6.モニタリング結果

(1) 希少昆虫類

工事期間中、継続して生息していることが確認された。

7.まとめ

(1) 環境配慮の実施結果

【希少昆虫類の生息状況モニタリング】

工事期間中、追波川に生息する希少昆虫類の生息状況モニタリング調査を実施し、継続して生息していることが確認された。

(2) 今後の課題

希少昆虫類の生息地に関しては、工事終了後も大きな変化はみられていないが、今後、新たな河川改修工事等の改変が実施される場合は留意が必要となる。



写真 4-11-3 追波川の状況（令和 2 年 7 月 21 日）【追波川】